

朝日機材株式会社 行動計画

従業員の仕事と子育ての両立の推進に関する法律第12条に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年12月1日～2025年3月31日(2年4ヶ月間)

2. 内 容 :

目標1: 男性社員の育児休業制度の周知・情報提供による取得推進を図る。

<対策> 育児休業制度改定の周知及び情報提供により取得しやすい環境作りのサポートをする。
配偶者の出産に際して育児休業が取得できることを周知する。

目標2: 育児中の社員が働きやすい環境づくりを行う。

<対策> 多様な働き方の選択肢を拡大する為、在宅勤務制度等の導入を検討する。

目標3: 年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策> 年次有給休暇の取得状況について定期的な周知を継続実施する。
有給管理システムを見直し、上長が取得状況を把握しやすい環境を整備する。

以 上